

社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成22年 4 月
(第 2 回訂正分)

株式会社日本政策投資銀行

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 1 号

この届出目論見書により行う第8回社債（3年債）20,000,000千円及び第9回社債（5年債）20,000,000千円の募集（一般募集）については、当行は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成22年4月2日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成22年4月9日及び平成22年4月16日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

利率については仮条件を記載しておりますので、利率が決定（平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定）した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、訂正されることがあります。

1 【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成22年4月2日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成22年4月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成22年4月16日に券面総額又は振替社債の総額を決定し、引受人及び引受けの条件を内定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2 【訂正事項】

第一部【証券情報】	1頁
第1【募集要項】	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】	1
券面総額又は振替社債の総額の欄	1
発行価額の総額の欄	1
利率の欄	1
申込期間の欄	1
欄外注記	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】	2
(1)【社債の引受け】	2
3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】	3
券面総額又は振替社債の総額の欄	3
発行価額の総額の欄	3
利率の欄	3
申込期間の欄	3
欄外注記	3
4【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	4
(1)【社債の引受け】	4
5【新規発行による手取金の使途】	4
(1)【新規発行による手取金の額】	4
欄外注記	4

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

利率（％）	未定 （第250回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注） <u>11.</u>
-------	--

申込期間の欄

申込期間	平成22年4月21日（注） <u>12.</u>
------	--------------------------

欄外注記

（注）＜前略＞

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。

12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

（注）11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号	6,000	1. 引受人は本社債の全額につ き、共同して買取引受を行 う。 2. 本社債の引受手数料は、各 社債の金額100円につき金 17.5銭とする。
日興コーディアル証券株式 会社	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号	6,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号	6,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号	400	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号	400	
ゴールドマン・サックス証 券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1 号	300	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1 号	300	
メリルリンチ日本証券株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目4番 1号	300	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5 番1号	300	
計	—	20,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. 及び2. の全文削除

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

利率（％）	未定 （第271回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注） <u>11.</u>
-------	--

申込期間の欄

申込期間	平成22年4月21日（注） <u>12.</u>
------	--------------------------

欄外注記

（注）＜前略＞

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。

12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

（注）11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケティング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,000	1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は、各社債の金額100円につき金22.5銭とする。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	400	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	400	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	300	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	300	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	300	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	300	
計	—	20,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. 及び2. の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄外注記

(注) 1. 上記の金額は第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の合計額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. の全文削除並びに2. 及び3. の番号変更